

開催日時	平成24年3月4日(日) 午前9時～午後4時
開催場所	山梨県立展示交流施設「アイメッセ山梨」
主催	山梨県中小企業団体中央会

はじめに

この「出展の手引」は、山梨県中小企業団体中央会が主催する「組合まつり」の出展者及び出展に携わる関係者等に、出展の準備から撤去までの要領をまとめたものです。

内容を十分にご理解いただき、本事業が円滑に進行できますようご協力をお願い申し上げます。

また、出展組合・企業の皆様を対象に、出展者会議(2月中旬、中央会研修室で開催予定)において詳細を説明いたしますが、ご不明な点やご相談等がございましたら、事務局にお気軽にご連絡いただけますよう、お願い申し上げます。

1. 出展物

- (1) 出展物とは、来場者に提供する商品販売、パネル展示、製品展示、パンフレット配布、粗品配布、製作実演、遊び・体験、飲食、試食試飲、各種商談・相談などの商品及びサービスの全てをいいます。
- (2) 出展にあたっては、別紙の「出展届」を予め事務局に提出して下さい。不相当と思われる出展物については、お断りすることがあります。
- (3) 出展物を利用・加工するため揮発性、引火性などの危険物等を使用する場合は、主催者に事前にお申し出いただき、協議して下さい。

2. 出展にあたっての経費負担

- (1) 出展者は、会場借料・テント借料・名称表示板(パラペット)作成費・ゴミ処理負担金・会場装飾負担金及び広告代の一部として、出展場所1ヶ所につき基本出展料15,000円、屋内出展2小間以上の場合1小間につき2,500円加算、屋外出展テント2張り以上の場合1テントにつき5,000円加算の出展料をご負担下さい。
- (2) イス・テーブル・展示パネル・電力等の別途中央会に用意を依頼する備品等については有償となります。有償で備品貸し出しを希望される方は、「出展届」により申し込んで下さい。借用備品は、主催者が予め小間内に用意しておきます。
- (3) コンセント設置にかかる電気工事費用は実費(使用電気容量を基準に給電工事経費を按分)となります。
- (4) 天災ほか、やむを得ない事情によりイベントを中止せざるを得なかった場合、出展者が出展の準備に要した費用については補償しませんのでご了解下さい。

3. 出展物の保護保全

- (1) 主催者は、会場内の総合的な保護保全を行います。事務局から指示があった場合は必ずその対策を講じて下さい。
- (2) 小間内の出展物の管理は、説明員あるいは販売員を常駐させるなど、出展者の責任において管理し、必要に応じ保険加入などの事故対策を講じて下さい。天災その他不可抗力による事故(盗難、紛失、火災、損壊など)について主催者は賠償の責任を一切負いません。
- (3) 重量物や鋭利な器具・販売品には直接手などをふれさせない措置を講じて下さい。
- (4) 飲食の提供は、会場内での消費を基本とし、持ち出し・持ち帰りが予想される品物は賞味期限、製造者の名称・住所等連絡先の表示をして下さい。また、飲食物の提供等、出展内容に応じて保健所などへ別途書類の提出をしていただく場合がありますので、ご協力をお願いします。
- (5) 人体に傷害をもたらしたり食中毒等のないよう、出展物の安全衛生は出展者の責任において対応して下さい。

4. 事故防止と責任

- (1) 展示物は、入場者の障害にならないように配慮するとともに、子供や老人の事故がないよう周辺を含めて安全に努めて下さい。
- (2) 売上金や釣り銭、商品価格の表示などについての管理を明確にし、事故やトラブルのないよう努めて下さい。
- (3) 屋内・屋外ともに裸火は禁止です。また、屋内へのガソリン等の石油類、燃料用アルコール類、火薬類、LPG等のガス類の持ち込みは禁止します。特に火気は入場者から避けて配置するなど、直接触れられないような措置を講じて下さい。
- (4) 屋内会場はすべて禁煙です。入場者等のくわえ煙草に注意し、屋外への誘導などにご協力下さい。

5. 小間設備と装飾

- (1) 出展は、屋外は3.6m×2.7m(3坪)のテント1張りを1単位として、屋内は一辺2.7m×2.7mの正方形を1単位とします。
- (2) パラペットの表示は、組合が出展する場合は「組合名」、企業が出展する場合は「企業名」、組合が組合員企業毎に出展する場合は「組合名と企業名の2段書き」となります。
- (3) 照明、動力、テーブル、イス等の基本的設営から装飾、搬入・搬出経費、常駐人件費等に至るまで出展者の負担で実施して下さい。なお、名称表示板(パラペット)は主催者が用意します。
- (4) テーブル・イス・展示パネル等をはじめ、出展にあたって必要とされる各種備品は、できるだけ出展者自身でご用意下さい。
- (5) 小間装飾は小間内に限り、通路上への設置・はみ出しは禁止します。また、会期中の展示設備及び装飾の模様替えも禁止します。
- (6) 展示用合板、カーペット、カーテン類、布製ブラインドは防災ラベルの貼付された物を、その他も不燃・難燃材の使用に心掛けて下さい。
- (7) マイク・スピーカーを含めたAV機器及びその他の機器による音量については、他の出展者の迷惑にならないよう配慮して下さい。
- (8) 電力はコンセントの設置までとなります。延長コード等は出展者でご用意下さい。

6. 搬入・搬出

- (1) 搬入・搬出時間は、下記を予定(確定時間は出展者会議の際に連絡)しています。指定時間以外の展示会場内への車両の進入は禁止します。

《搬入時間》	平成24年3月3日(土)	午後1:30～午後4:00
	平成24年3月4日(日)	午前7:00～午前8:00
《搬出時間》	平成24年3月4日(日)	午後4:30～午後5:30

- (2) 搬入・搬出の注意事項

- ① 搬入・搬出車両には許可証を出展者会議(2月中旬を予定)の際に配布します。必要台数分を各自コピーし、必ず車両のダッシュボード等、誘導係員の見える位置に掲示して下さい。
- ② 搬入・搬出ともに車両は、必ず会場南門から進入・退出して下さい。
- ③ 屋外出展者は、指定されたテント前に駐車し、荷物の出し入れのみを行い、所定の出展者駐車場にすみやかに移動させて下さい。
- ④ 屋内出展者は、本館東側の搬入口から入館し、小間横に駐車、荷物の出し入れのみを行い、所定の出展者駐車場にすみやかに移動させて下さい。
- ⑤ 搬出車両は搬出指定時間になるまで出展者駐車場に待機し、進入にあたっては誘導係員の指示に従って下さい。

7. 清 掃

- (1) 小間は、清掃用具(ほうき、ちりとり、雑巾、ゴミ袋等)を各自用意し、7日午後5:30(搬出終了時間)までに清掃を完了し、借用前の状態にもどして下さい。特に、借用備品は必ず清掃の後、小間内にまとめて置いて下さい。
- (2) 装飾において発生したゴミ、その他出展時に持たされたゴミは、出展者の責任において必ずお持ち帰り下さい。
- (3) 搬入のための梱包材や容器などは各小間内又は搬入車両などに保管し、搬出時には全てお持ち帰り下さい。共通の保管場所はありません。
- (4) 会場内にはゴミ箱を用意しません。来場者の出すゴミについては、ゴミステーションに持ち込んでいただくようご案内をお願いします。